

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和6年6月17日(2024.6.17)

【公開番号】特開2023-162283(P2023-162283A)

【公開日】令和5年11月8日(2023.11.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-210

【出願番号】特願2023-133790(P2023-133790)

【国際特許分類】

C 07 K 14/195(2006.01)	10
C 07 K 19/00(2006.01)	
A 61 K 39/085(2006.01)	
A 61 K 47/65(2017.01)	
A 61 P 31/04(2006.01)	
A 61 P 31/12(2006.01)	
A 61 P 37/04(2006.01)	
A 61 K 39/04(2006.01)	
A 61 K 39/09(2006.01)	
A 61 K 39/02(2006.01)	
A 61 K 39/21(2006.01)	20
A 61 K 39/145(2006.01)	
A 61 K 39/10(2006.01)	
A 61 K 39/095(2006.01)	
A 61 K 39/155(2006.01)	
A 61 K 39/12(2006.01)	
A 61 P 31/16(2006.01)	
A 61 P 31/18(2006.01)	
A 61 P 31/06(2006.01)	
C 12 N 15/31(2006.01)	
C 12 N 15/62(2006.01)	30

【F I】

C 07 K 14/195	
C 07 K 19/00	Z N A
A 61 K 39/085	
A 61 K 47/65	
A 61 P 31/04	
A 61 P 31/12	
A 61 P 37/04	
A 61 K 39/04	
A 61 K 39/09	
A 61 K 39/02	40
A 61 K 39/21	
A 61 K 39/145	
A 61 K 39/10	
A 61 K 39/095	
A 61 K 39/155	
A 61 K 39/12	
A 61 P 31/16	
A 61 P 31/18	
A 61 P 31/06	50

C 1 2 N 15/31

C 1 2 N 15/62

Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月5日(2024.6.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号：1に対する少なくとも90%の配列同一性を有するアミノ酸配列を含むビオチン結合タンパク質および該ビオチン結合タンパク質に融合させた脂質付加配列を含む、脂質付加ビオチン結合タンパク質。

10

【請求項2】

配列番号：1に対する少なくとも90%の配列同一性を有するアミノ酸配列を含むビオチン結合タンパク質および該ビオチン結合タンパク質に融合させた脂質付加配列から本質的に成る、請求項1に記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

20

【請求項3】

配列番号：1に対する少なくとも90%の配列同一性を有するアミノ酸配列を含むビオチン結合タンパク質および該ビオチン結合タンパク質に融合させた脂質付加配列から成る、請求項1～2のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

【請求項4】

脂質付加配列が、ペプチドリンクによってビオチン結合タンパク質に融合されている、請求項1～3のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

【請求項5】

ペプチドリンクが、配列番号：9のアミノ酸配列または配列番号：9に対する少なくとも90%の配列同一性を有する配列を含む、請求項4に記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

30

【請求項6】

脂質付加配列が、配列番号：3、配列番号：16、配列番号：17、配列番号：18、もしくは配列番号：19からなる群より選択されるアミノ酸配列、または配列番号：3、配列番号：16、配列番号：17、配列番号：18、もしくは配列番号：19のいずれかに対する少なくとも85%、もしくは少なくとも90%、もしくは少なくとも95%、もしくは95%を超える配列同一性を有するアミノ酸配列を有する、請求項1～5のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

【請求項7】

配列番号：20のアミノ酸配列、または配列番号：20のいずれかに対する少なくとも85%、もしくは少なくとも90%、もしくは少なくとも95%、もしくは95%を超える配列同一性を有するアミノ酸配列を含む、請求項1～6のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

40

【請求項8】

脂質付加配列が、T o l 1様受容体(TLR)のリガンドである、請求項1～7のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

【請求項9】

TLRのリガンドが、TLR-2、TLR-4、TLR-5、TLR-9、TLR-3のいずれかから選択される、請求項8に記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

【請求項10】

脂質付加配列が、配列番号：1に対する少なくとも90%の配列同一性を有するアミノ

50

酸配列を含むビオチン結合タンパク質のN末端にある、請求項1～9のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質。

【請求項11】

請求項1～10のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質を含む、ワクチン組成物。

【請求項12】

薬学的に許容可能なキャリアをさらに含む、請求項11に記載のワクチン組成物。

【請求項13】

対象において免疫応答を誘導するための医薬の製造における、請求項1～10のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質の使用であって、免疫応答が、抗原性多糖および/または抗原性ポリペプチドもしくはペプチドに対するものである、前記使用。

10

【請求項14】

免疫応答が抗体またはB細胞応答である、請求項13に記載の使用。

【請求項15】

免疫応答が、CD4+T細胞応答 (Th1、Th2、またはTh17応答を含む)、および/またはCD8+T細胞応答である、請求項13に記載の使用。

20

【請求項16】

CD4+T細胞応答が、Th1、Th2、およびTh17応答を含む、請求項15に記載の使用。

【請求項17】

免疫応答が、

抗体応答；または

B細胞応答およびT細胞応答

である、請求項13に記載の使用。

【請求項18】

請求項1～10のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質および薬学的に許容可能なキャリアを含む、薬学的組成物。

30

【請求項19】

請求項1～10のいずれかに記載の脂質付加ビオチン結合タンパク質を含む細胞。

40

50